

〈NGO・外務省定期協議会 2023 年度第 2 回 ODA 政策協議会 議題案／質問状記入シート〉

1. **議題案名**:

令和6年度外務省概算要求について

2. **議題の背景**:

令和6年度概算要求について、7月のODA政策協議会でも議論がなされたが、8月31日にその内容が外務省ホームページで公表された。新しい開発協力大綱の策定後はじめての概算要求であり、開発協力大綱の内容がどのように反映されているのか、市民社会も大いに関心を持っている。

3. **議題に関わる問題点(議題に上げたい理由)**:

開発協力大綱改定を巡る議論では、狭い意味での「国益」の追求にとらわれるべきではないとの指摘が市民、専門家をはじめ数多くなされた。そうした議論を踏まえて、改定後の開発協力大綱では「開発協力の目的」の「ア」として「開発途上国の開発課題や人類共通の地球規模課題の解決に共に対処」することが明示され、次いで「イ」において「同時に、(中略)経済成長を通じて更なる繁栄を実現するといった我が国の国益の実現に貢献」と記述されたものと理解している(開発協力大綱、2023年6月9日、3ページ)。

しかし、8月31日に公表された外務省「令和6年度概算要求の概要」(資料)の「外務省概算要求の3つのポイント」(3ページ)、「予算の柱」(4ページ)においてODAに関して記述された内容を見たところ、国家安全保障、経済安全保障の側面での「国益の実現」に重心が傾きすぎているのではないか。

毎日新聞2023年9月13日「論点 ODAと国益」¹の記事において、立命館アジア太平洋大学の山形辰史教授は、国際協力政策は国家の防衛政策、産業政策とは区別すべきと論じている。

開発協力大綱は多くの意見交換やパブリックコメントを踏まえて改定されたものであり、そこに明示された「開発協力の基本的考え方」を十分に踏まえて、令和6年の予算とODA戦略は見直されるべきと考える。

4. **外務省への事前質問(論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係などがあれば)**:

上記の「外務省概算要求の3つのポイント」について、これまで各年度の「概算要求の概要」文書では、このような形で「ポイント」を示したページは存在せず、今回新しく作成されたものだと思う。どのような背景、理由から「ポイント」のページが新設されたのか。

5. **議題の論点(定期協議会の場で主張したいことや、外務省に聞きたいこと)**:

- (1)「外務省概算要求の3つのポイント」の「ポイント1」では、「国民の生命と安全、日本の名誉と尊厳を守ります」と明示された上で「ODAの戦略的活用やOSAを通じて同志国の能力を高め、望ましい安保環境を創ります」と説明されている。

¹ <https://mainichi.jp/articles/20230913/ddm/004/070/014000c>

開発協力大綱改定に関わる意見交換の場で、ODA と OSA との関係について外務省は一貫して、経済社会開発のための ODA と安全保障能力強化のための OSA とは目的が異なり全く別のものである(従って OSA は「非軍事原則」の枠外である)と説明してきた。しかし、上記の記述では、ODA と OSA を通じて「同志国の能力を高め、望ましい安保環境を創ります」と記され、ODA と OSA とが目的を共有することが読み取れる。これは、ODA と OSA とは目的が全く異なるとするこれまでの外務省の説明とは一致しないのではないか。

さらに、この部分の記述は前後の文脈から、「同志国の(安全保障)能力を高め、(日本にとって)望ましい安保環境を創ります」と読み取れるが、そのような理解で相違ないか。であれば、そのような目的のために ODA が「戦略的活用」をされるのは開発協力大綱の内容から逸脱すると思われるが、どのように考えているのか。

- (2) 同じく「外務省概算要求の 3 つのポイント」の「ポイント 3」では、「日本企業の海外展開を支援する予算です」とされた上で、「日本企業の強みを生かしたオファー型協力の ODA を行い、途上国の開発課題の克服と日本の経済成長につなげます」と説明されている。

開発協力大綱においてオファー型支援は、開発協力の「進化したアプローチ」のひとつとして「相手国からの要請を待つだけでなく」「日本の強みを活かした魅力的なメニューを作り、積極的に提案していく」ともと定義されている(「開発協力大綱」2023 年 6 月 9 日閣議決定、11 ページ)。前提にあるのはあくまでも相手国のニーズであり、「日本企業の海外展開の支援」を目的とする「オファー型協力」は開発協力大綱の主旨とは違うのではないか。

- (3) 「令和 6 年度概算要求の概要」の「【柱 1】法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化」においては、ODA に関して「ODA の戦略的活用(FOIP の新プランの具現化)」「(5 ページ)「ODA の活用を含めた経済安全保障の戦略的推進 同盟国・同志国等との連携」(6 ページ)との記載がある。

開発協力大綱改定に向けた市民社会との意見交換やパブリックコメントにおいては、途上国の開発課題や地球規模課題の解決に対処すべき開発協力において、国家安全保障戦略の色彩を帯びた「FOIP」や連携する相手国を特定する「同志国」といった概念を導入することへの懸念が多く表明された。その結果、最終的な開発協力大綱改定においては「FOIP」についての言及は 1 か所にとどまり、「同志国」の表現は削除されたと理解している。

しかし、「令和 6 年度概算要求の概要」においては、ODA が FOIP を「具現化」するものと位置づけられ、ODA の活用に関して「同盟国・同志国等との連携」が述べられている。さまざまな議論を経て改定された「開発協力大綱」において取り入れられなかったものが、なぜ「令和 6 年度概算要求の概要」において記述されているのか。開発協力大綱の内容と齟齬があるのではないか。



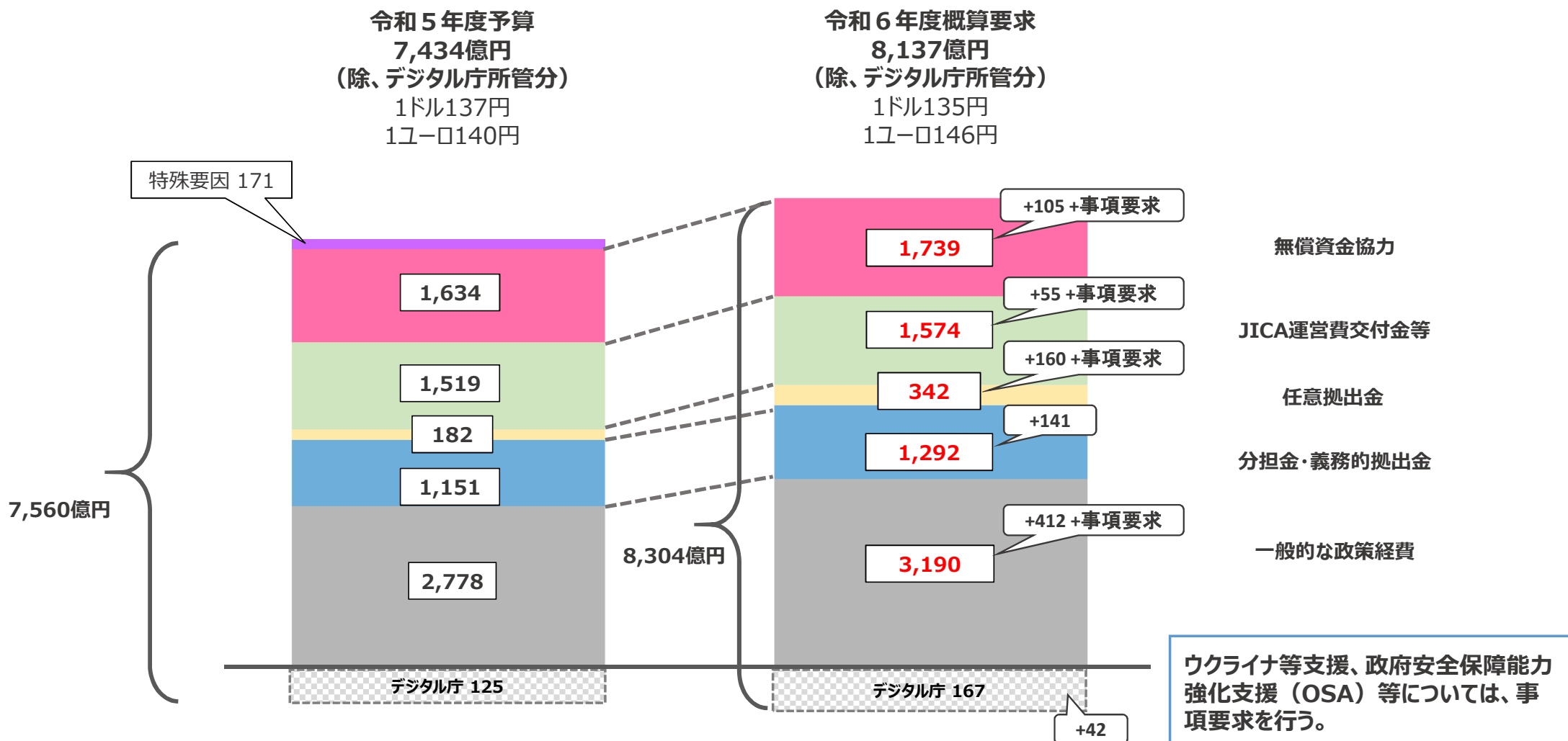
外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

令和 6 年度概算要求の概要

令和 5 年（2023 年）8 月
大臣官房

1. 全体像

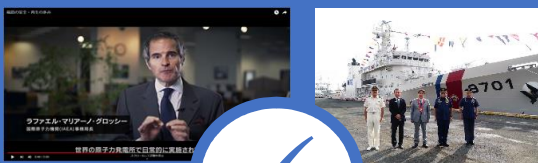


※四捨五入の関係上、合計額に不一致あり。
※令和4年度の支出官レートは、1ドル108円、1ユーロ128円。

外務省概算要求の 3 つのポイント

ポイント 1

国民の生命と安全、日本の
名誉と尊厳を守ります



✓ 国家安全保障戦略を実施
する予算です

- 外交において情報は命。
情報セキュリティ基盤を
強化します。
- 偽情報の拡散にきっちり
対抗し、情報戦を戦い
抜きます。
- ODAの戦略的活用や
OSAを通じて同志国の
能力を高め、望ましい安
保環境を創ります。

ポイント 2

海外での邦人の保護、危機
管理の強化に努めます



✓ 海外での邦人保護・危機管
理体制をより一層強化する
予算です

- 平時から緊急時まで邦人
保護に万全を期します。
- 「日本の顔」、邦人保護の
最後の「砦」である在外公
館の強靱化として大規模
修繕を進めるとともに、防
弾車の追加配備なども行
います。

ポイント 3

海外の成長を取り込み、日本
経済の成長を後押しします



✓ 日本企業の海外展開を支
援する予算です

- 日本企業の強みを生か
したオファー型協力の
ODAを行い、途上国の
開発課題の克服と日本
の経済成長につなげます。
- 農林水産品やインフラの
海外輸出を進めます。

2. 「予算の柱」

【柱1】法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化

- 「自由で開かれたインド太平洋」の実現
- 厳しい安全保障・経済環境への対処
- 法の支配に基づく国際秩序の維持・強化

【柱2】情報力の抜本的強化

- 偽情報対策／戦略的対外発信の強化、
情報セキュリティ基盤の構築・強化

【柱3】国際経済秩序の維持・強化、日本の経済成長の促進

- ルールに基づく自由で公正な国際経済秩序の
維持・拡大
- 日本企業の国際的経済活動の促進

【柱4】人間の安全保障の推進、地球規模課題への取組の強化

- SDGsの達成に向けた取組の加速化
- 国際保健分野における取組の主導

【柱5】外交・領事実施体制の抜本的強化

- 領事体制の強化
- 人的体制を含む外交実施体制の強化
- 在外公館の強靱化

3. 「予算の柱」と各案件

【柱1】法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化 【1,965+事項要求（1,749）】

○「自由で開かれたインド太平洋」の実現

- ✓ 価値を共有する同盟国・同志国等との連携
 - ・ 日米同盟、G7、日米豪印、韓国、ASEAN、太平洋島嶼国、欧州、中南米
- ✓ ODAの戦略的活用（FOIPの新プランの具現化）
 - ・ 多層的な連結性の実現、「海」から「空」へ広がる安全保障・安全利用の取組の促進 等
 - ・ 民間資金動員型ODAを含むオファー型協力の強化
- ✓ 日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議のフォローアップ
- ✓ 第10回太平洋・島サミット（PALM10）

<新規・主要案件>

- ・ オファー型協力（GX・気候変動、DX・デジタル、経済的強靱性の強化の3分野）や民間資金動員型ODAの導入等を通じた効果的・戦略的開発協力の実施【**無償・JICA交付金の内数**】
- ・ 海上法執行、救難・救助、環境保全などの分野での技術協力、巡視艇等のインフラ整備【**同**】
- ・ 日ASEAN友好協力50周年を踏まえたASEANにおける港湾・道路・空港等の整備・技術の普及促進等の連結性強化支援【**同**】
- ・ PALM10開催経費【**3.4(0.2)**】
- ・ PALM10に向けた太平洋島嶼国に対する気候変動対策、連結性強化支援等【**無償・JICA交付金の内数**】



※単位：億円。括弧内は令和5年度予算額。

○厳しい安全保障・経済環境への対処

- ✓ ウクライナ及び影響を受ける国への支援の強化
- ✓ 政府安全保障能力強化支援（OSA）の強化
- ✓ ODAの活用を含めた経済安全保障の戦略的推進
 - ・ 同盟国・同志国等との連携
- ✓ サイバーセキュリティに関する国際連携の強化
- ✓ 近隣諸国・地域との関係
 - ・ 中国、ロシア、台湾

<新規・主要案件>

- ・ ウクライナ等への人道・復旧復興支援、ウクライナ情勢の影響を受けた国の食料・エネルギー危機への対応【**無償・JICA交付金の内数及び事項要求**】
- ・ TICAD閣僚会合開催経費【**5.4(新規)**】
- ・ 政府安全保障能力強化支援(OSA)【**21+事項要求 (20)**】
- ・ オファー型協力（GX・気候変動、DX・デジタル、経済的強靱性の強化の3分野）や民間資金動員型ODAの導入等を通じた効果的・戦略的開発協力の実施【**再掲**】
- ・ サプライチェーン強靱化・産業多角化支援、情報インフラ整備、サイバーセキュリティ能力構築等【**無償・JICA交付金の内数**】
- ・ 経済的威圧への対応に関連する経費【**0.7(0.2)**】
- ・ 日台関係の推進【**25(20)**】

○法の支配に基づく国際秩序の維持・強化

- ✓ 「核兵器のない世界」に向けた取組
 - ・ 国際賢人会議
- ✓ 国際機関の改革・戦略的活用
 - ・ 安保理改革を含む国連機能強化
- ✓ 国際裁判への対応力を含めた国際法分野における体制強化
 - ・ 人材育成・体制整備等
- ✓ 国際機関等を通じた課題設定や国際ルール形成への貢献
 - ・ 邦人職員増強、海洋秩序の維持・発展
- ✓ 我が国らしい人権外交の推進
 - ・ 「ビジネスと人権」、「ジェンダー」



<新規・主要案件>

- ・ 「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」開催経費【**0.6(0.3)**】
- ・ 国連安保理非常任理事国関係経費【**0.2(0.1)**】
- ・ 海洋秩序維持発展経費【**0.1(新規)**】
- ・ 国際経済紛争処理関係経費【**1.4(1.4)**】
- ・ 国際機関職員派遣信託基金(JPO)拠出金の活用を通じた国際機関への邦人の派遣【**30(14)**】
- ・ 開発途上国における法・司法制度の整備、運用に係る技術協力【**JICA交付金の内数**】
- ・ 「ビジネスと人権」に関する行動計画実施推進事業【**0.6(0.6)**】
- ・ 国際女性会議(WAW!)開催経費【**1.4(0.8)**】

※単位：億円。括弧内は令和5年度予算額。

【柱2】情報力の抜本的強化【701+事項要求（563）】

○偽情報対策／戦略的対外発信の強化、情報セキュリティの強化

- ✓ 偽情報対策の強化
 - ・ 民間知見の更なる活用、専門人材の育成
 - ・ AIの更なる活用による情報収集・分析能力の向上
- ✓ 戦略的な対外発信の強化
 - ・ 領土・主権・歴史、ALPS処理水
- ✓ 情報セキュリティ基盤の構築・強化
 - ・ ゼロトラスト型セキュリティ
- ✓ 親日派・知日派の育成
 - ・ 人的・文化交流、外国人材受入環境整備を含む日本語学習支援、ジャパン・ハウス、日本研究促進、ユネスコ、日系人・日系社会、留学生受入れ・交流



<新規・主要案件>

- ・ 認知領域における情報戦に係る本省モニタリング・分析・発信強化【7.5+事項要求（2.1）】
- ・ 国際情勢分析能力強化のためのAI活用【5.1+事項要求（1.6）】
- ・ 領土・主権・歴史に関する国際研究支援【5.0(5.0)】
- ・ ALPS処理水の処理に関する国際社会との連携【1.1(1.1)】
- ・ ゼロトラスト型セキュリティ対策を含む情報セキュリティ強化【74(49)※デジタル所管分を含む】
- ・ 国賓・公賓等接遇経費【3.9(2.4)】
- ・ 閣僚級招へい及び戦略的実務者招へい【2.9(2.0)】
- ・ 外国人材向け日本語教育の強化等を含む国際交流基金への交付金【147(128)】
- ・ 人材育成奨学計画（JDS）及びJICA開発大学院連携の一層の推進【無償、JICA交付金の内数】

※単位：億円。括弧内は令和5年度予算額。

【柱3】国際経済秩序の維持・強化、日本の経済成長の促進 【235（77）】

○ルールに基づく自由で公正な国際経済秩序の維持・拡大

- ✓ 経済連携協定、投資協定等の推進
- ✓ 国際的な枠組み・ルールの維持・強化
 - ・ 国際機関との連携、透明で公正な開発金融

＜新規・主要案件＞

- ・ 自由貿易協定・経済連携協定関連交渉経費【0.3(0.2)】
- ・ 国際経済紛争処理関係経費【再掲】
- ・ 国際機関職員派遣信託基金(JPO)拠出金の活用を通じた国際機関への邦人の派遣【再掲】

○日本企業の国際的経済活動の促進

- ✓ 日本企業の海外展開支援の強化
- ✓ 日本産食品の輸出促進
- ✓ ODAの戦略的活用
 - ・ 新たな開発協力大綱を踏まえたオファー型協力の強化
 - ・ ODA広報
- ✓ 2025年大阪・関西万博、2027年国際園芸博覧会

＜新規・主要案件＞

- ・ インフラプロジェクト専門官機能強化【0.4(0.3)】
- ・ 農林水産物・食品輸出促進アドバイザー委嘱を含む官民連携推進事業【0.8(0.4)】
- ・ オファー型協力（GX・気候変動、DX・デジタル、経済的強靱性の強化の3分野）や民間資金動員型ODAの導入等を通じた効果的・戦略的開発協力の実施【再掲】
- ・ 国際協力70周年を契機とした戦略的なODA広報発信等【2.2(1.4)】
- ・ 日本企業の海外展開に資する途上国の人材育成【JICA交付金の内数】
- ・ JICA海外協力隊の地方自治体等への派遣を通じた地方創生の推進（JICA海外協力隊グローバルプログラム）【同】
- ・ 2025年万博準備活動経費【0.4(0.3)】
- ・ 2027年国際園芸博覧会準備活動経費【0.3(0.02)】

※単位：億円。括弧内は令和5年度予算額。

【柱4】人間の安全保障の推進、地球規模課題への取組の強化 【2,368（2,213）】

○SDGsの達成に向けた取組の加速化

- ✓ 気候変動・環境を含む地球規模課題への取組の拡充
 - ・ 脱炭素、気候変動の影響に対する強靱性の強化、プラスチック汚染対策等
- ✓ 人道問題への対処を含む人間の安全保障の推進に向けた効果的・戦略的なODAの実施

＜新規・主要案件＞

- ・ プラスチック汚染を含む海洋環境に関する経費【0.2(0.2)】
- ・ パートナーであるNGO・地方自治体・大学研究機関等との連携強化【無償・JICA交付金の内数】
- ・ 備蓄の充実等を含む緊急・人道支援体制の強化【JICA交付金の内数】
- ・ TICAD閣僚会合開催経費【再掲】

○国際保健分野における取組の主導

- ✓ 将来のパンデミックへの予防・備え・対応の強化
- ✓ 新型コロナにより後退した従来からの保健課題への対応を含むユニバーサル・ヘルス・カバレッジの促進

＜新規・主要案件＞

- ・ 質の高い保健医療システムの構築（中核病院整備、母子手帳の活用を含む母子保健強化、保健人材育成、医療保障制度の構築）【無償・JICA交付金の内数】
- ・ 開発途上国におけるエイズ・結核・マラリア（三大感染症）への対策・保健システム強化（グローバルファンド拠出金）【40(20)】
- ・ 途上国における定期予防接種支援（Gavi拠出金）【7(7)】
- ・ 顧みられない熱帯病、マラリア、結核等に対する治療薬、ワクチン、診断、薬の研究開発、医薬品の供給支援（UNDP・GHIT拠出金）【4(4)】

※単位：億円。括弧内は令和5年度予算額。

【柱5】外交・領事実施体制の抜本的強化【1,172+事項要求（929）】

○領事体制の強化

- ✓ 緊急時を含む邦人保護体制の強化
 - ・ 平時からの邦人への情報発信、緊急時に備えた訓練・体制の強化、在外邦人退避関連経費の拡充
- ✓ 国際的な往来再活性化への対応
 - ・ 査証業務体制強化、次世代旅券の導入
- ✓ 領事サービスの更なるデジタル化

＜新規・主要案件＞

- ・ 平時からの邦人への安全情報発信（たびレジ、在留届の広報経費）【1.0(0.6)】
- ・ 邦人退避のための関連経費（チャーター機手配等）【3.1(2.5)】
- ・ 次世代旅券・集中作成方式の導入を含めた旅券発給・管理関係経費【98(38)】
- ・ デジタル・ガバメントの推進（旅券・査証・証明申請のオンライン化及びこれら領事手数料の電子納付の拡充等）【49(42)※デジタル所管分】

○在外公館の強靱化

- ✓ 緊急事態対応や邦人保護、情報保全等に万全を期すための拠点能力強化

＜新規・主要案件＞

- ・ 在外公館の新設・修繕等【119+事項要求（73）】
- ・ 統合情報管理システムによる在外公館の情報保全強化【1.0(0.4)】
- ・ 保秘関連機器購入経費【0.5(0.1)】

○人的体制を含む外交実施体制の強化

- ✓ 機動的・積極的な外交実施体制の推進
 - ・ 外務大臣等チャーター機、足腰予算の拡充
- ✓ 外交の要諦である「人」に着目した外交力の強化
 - ・ 職員の勤務・生活環境整備、「働き方改革」の推進、業務のデジタル化・合理化・DX人材の育成

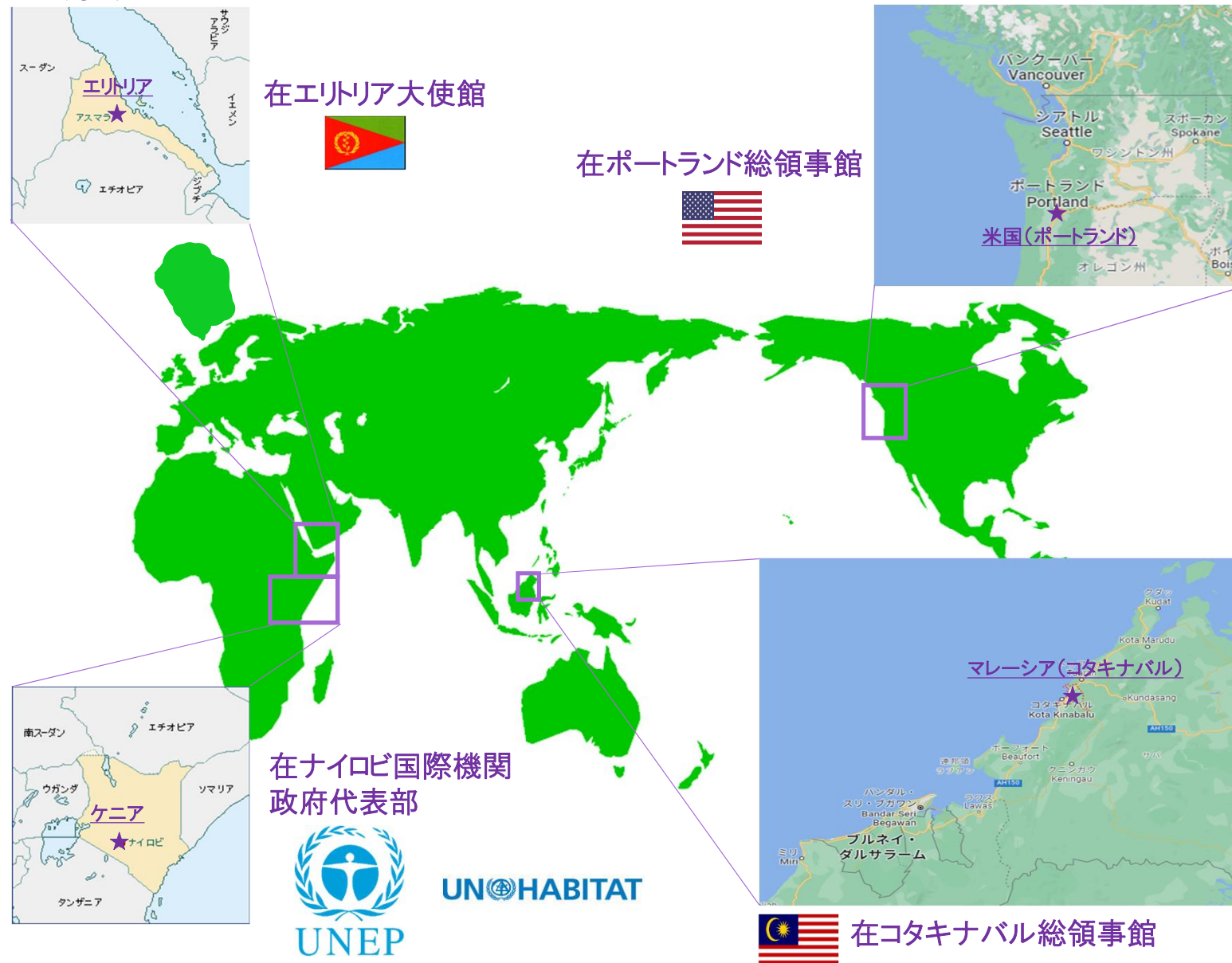
○機構・定員要求

【在外公館】在エリトリア大使館
在コタキナバル総領事館
在ポートランド総領事館
在ナイロビ国際機関政府代表部（兼館）
【定員】約150名を純増要求

＜新規・主要案件＞

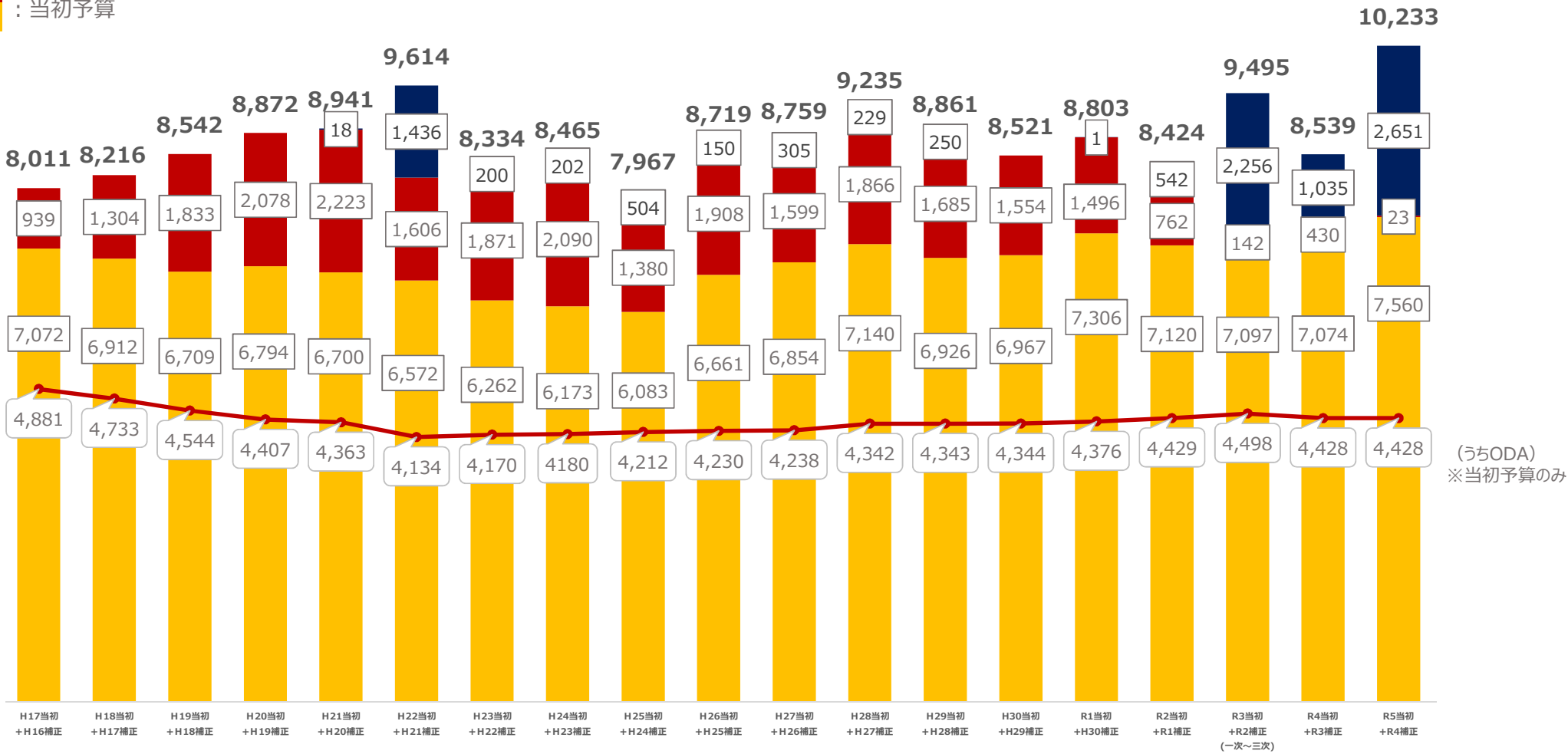
- ・ 外務大臣等のチャーター機予算の拡充【11(8.5)】
- ・ 外務省のオフィス改革関係経費【10(3.2)】
- ・ AIの活用による業務合理化【2.8(新規)】
- ・ JICA足腰予算の拡充【JICA交付金の内数】

(参考) 機構要求する在外公館



(参考) 外務省予算の推移

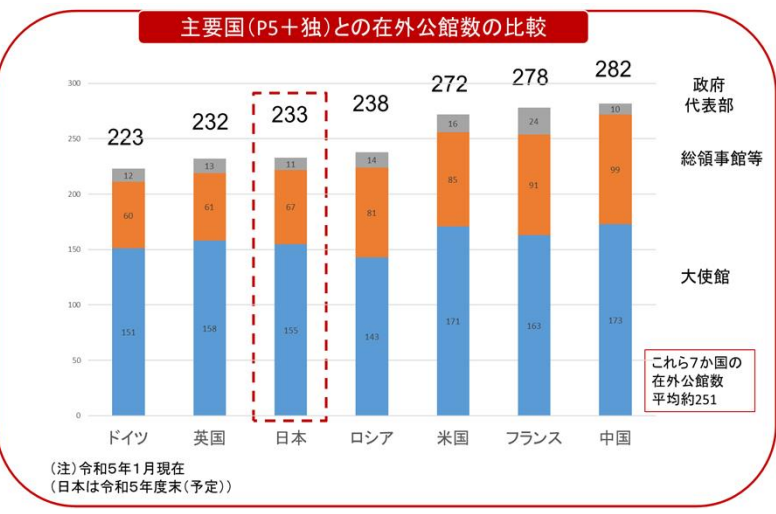
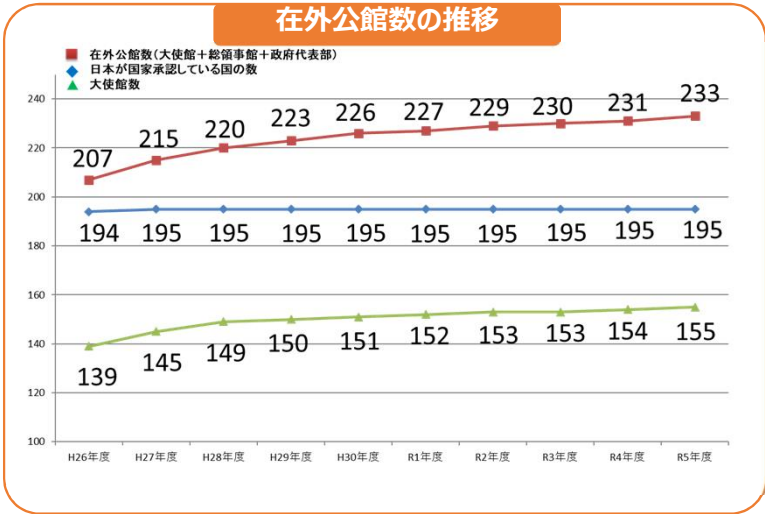
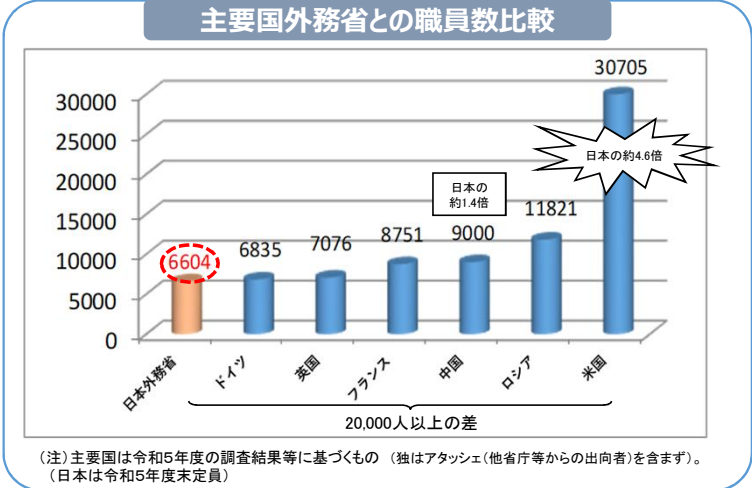
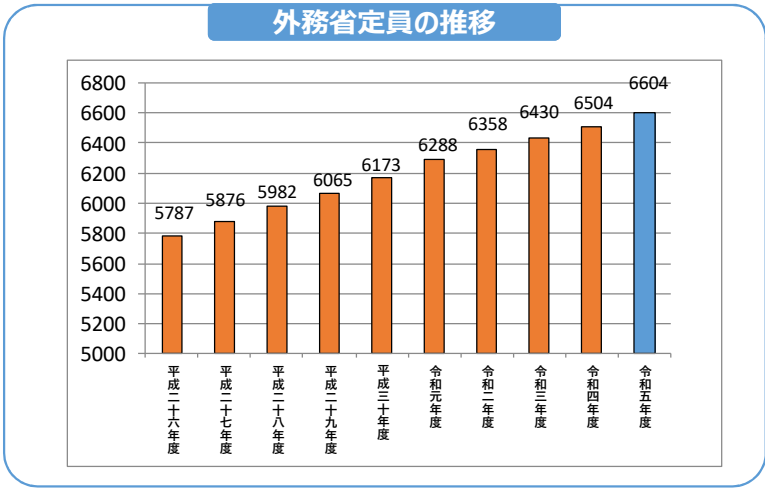
- 補正予算 (経済対策)
- 補正予算 (追加財政需要)
- 当初予算



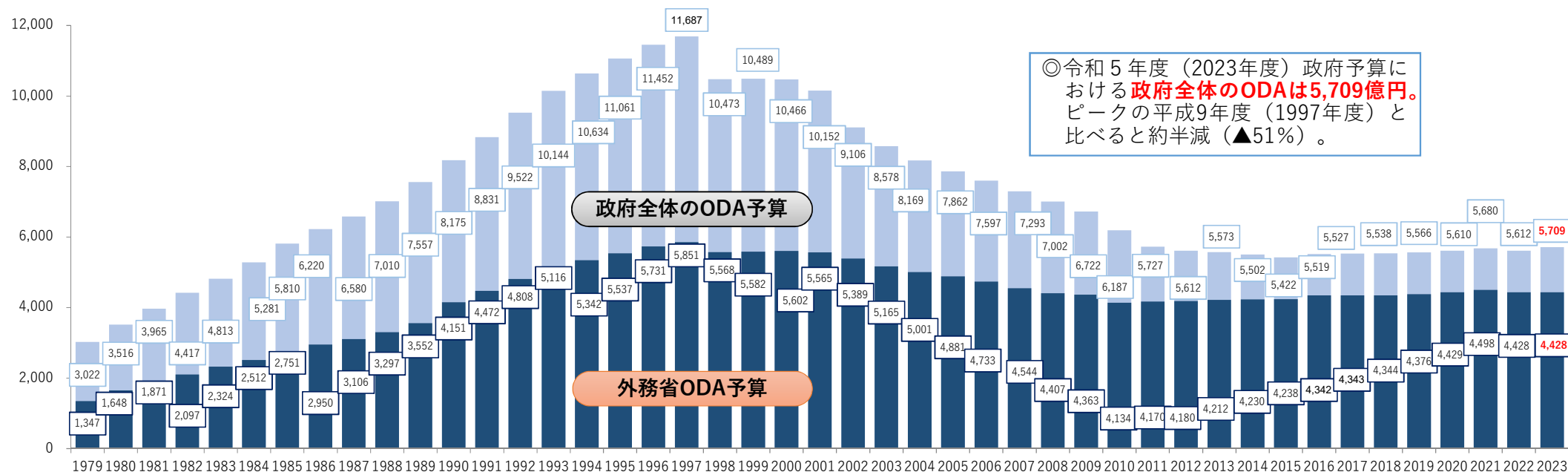
(注1) 単位：億円。四捨五入の関係上、合計額に不一致あり。
(注2) 令和3年度以降については、外務省予算総額はデジタル庁計上分も含む。

(参考) 人員体制・在外公館の強化

我が国の人員体制及び在外公館数は主要国に比べ未だ低い水準。



（参考）我が国のODA予算（一般会計当初予算）の推移（単位：億円）



主要援助国ODA実績の比較

	2000年 (億ドル)	2022年（暫定値） (億ドル)	増減 (2000年比)	GNI比 (%)
日本	1位135	3位 175	約1.3倍 ↑	15位 0.39
米国	2位100	1位 553	約5.6倍 ↑	26位 0.22
ドイツ	3位 50	2位 350	約7.0倍 ↑	4位 0.83
英国	4位 45	5位 157	約3.5倍 ↑	12位 0.51
フランス	5位 41	4位 159	約3.9倍 ↑	10位 0.56
DAC諸国合計	540	2,039	約3.8倍 ↑	0.36

（出典）OECDデータベース（OECD.Stat）（2023年5月）
（注）2000年は支出純額ベース、2022年は贈与相当額ベース

<国際目標>

開発途上国に対するODAを国民総所得（GNI）比0.7%にする。

- ◎1970年 国連総会で0.7%目標決定
- ◎2000年 日本がトップドナーであった最後の年。
- ◎2001年 **ミレニアム開発目標（MDGs）策定。**
- ◎2001年～ 主要国はODAを増加。
- ◎2015年 2030年までの国際開発目標「**持続可能な開発目標（SDGs）**」策定、GNI比0.7%目標再確認。